

第3回 消費者志向経営の推進に関する有識者検討会 議事要旨

1. 日 時：令和2年7月14日（火）15:00～15:30
2. 場 所：（オンライン会議）
3. 議 題
 - ・ 前回の議論を踏まえた修正点の確認
 - ・ 連続受賞の考え方
4. 出席者：
 - （委員）
名和座長、蟹江委員、竹田委員、半澤委員、古谷委員、正木委員
 - （消費者庁）
大森崇利参事官
 - （オブザーバー）
公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）、公益社団法人全国消費生活相談員協会、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、一般社団法人日本ヒーブ協議会
5. 議事概要：

前回の議論結果による検討事項（新しい消費者志向経営の概念整理、新審査軸）及び連続受賞の考え方について、事務局案を説明の後、各委員間での意見交換が行われた。概要は以下のとおり。

（前回検討会からの修正点について）

- ・ 「共創・協働する」の定義の中に、「共創・協働する」という趣旨の内容が含まれていないので、含まれているように修正したほうがよりわかりやすいのではないかと。
- ・ 『消費者』と『共創・協働』して『社会価値』に資する経営については、価値を一緒につくるところが重要だと思うので、社会価値の創造に資する経営とか、社会価値への貢献に資する経営とか、社会価値をどうする経営なのか、というように言葉を補った方がよいのではないかと。
- ・ テーマ例示について、「未来・次世代のために取り組むこと」に分類されているエシカル消費は消費者の行動に関わることであるが、他の項目については地球や地域に関わることとなっている。エシカル消費はいうなれば全てに係るものなので、記載を変更することも検討してはどうか。

・テーマ例示について、エシカル消費について、「声を活かす商品・サービス」の中に入るのはないか。いわゆる消費者の意識が今は変わってきている。その声を活かすために、エシカル消費を促進するような商品開発をするという点では、次世代というよりは左の「声を活かす商品・サービス」のほうに入れるほうがしっくりくるのではないか。

(連続受賞の在り方について)

・「応募不可」とすると、取り組まなくてもいいという序からのメッセージととられる懸念があるので、応募可しかし受賞なし、とするのも1案である。今回の検討の内容による変更によって、毎年の消費者志向経営の取り組みのチェックを行うような構造になっているため、そのようにとられる懸念があるのではないか。

・連続受賞を経験した企業は消費者志向経営にしっかりと取り組んでいう企業であるので、応募ができないということで活動に手を抜くとは考えられない。

以上